

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和8年2月25日（水）午前8時56分～午前9時7分
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、教育長、企画財政部長、総務部長、総務部危機管理担当部長、市民部長、協働推進部長、環境部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長 欠席者：副市長、会計管理者 説明員：企画政策課長、デジタル推進課長
議 題	1 武蔵村山市第五次長期総合計画後期基本計画（案）について 2 ⑧実施計画（案）について 3 武蔵村山市第八次行政改革大綱・武蔵村山市DX推進計画（第1.0版）（案）について 4 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：原案のとおり決定する。 議題2：⑧実施計画（案）について、市長決裁を経て令和8年度3月中に広資料として配布予定である。 議題3：原案のとおり決定する。 議題4：特になし。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 武蔵村山市第五次長期総合計画後期基本計画（案）について （企画財政部長説明） 第五次長期総合計画後期基本計画については、基本構想を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間として市政を総合的かつ計画的に運営するために策定するものである。 市議会に対しては、2月2日の全員協議会において御説明しており、本日、庁議において決定いただきたいと考えている。 詳細については、企画政策課長から説明申し上げる。 （企画政策課長説明） 武蔵村山市第五次長期総合計画後期基本計画（案）について説明—説明省略— （結 論） 原案のとおり決定する。

議題 2 ⑧実施計画（案）について

（企画財政部長説明）

⑧実施計画については、令和 8 年 1 月に暫定版を策定したところであるが、議題 1 で、「第五次長期総合計画後期基本計画」の御決定をいただいたことから、確定版として策定するものである。

詳細については、企画政策課長から説明申し上げます。

（企画政策課長説明）

⑧実施計画（案）について説明

—説明省略—

（質疑等）

○ 健康ポイント事業の活動量計を除くのはなぜか。

● 活動量計は、万歩計等の機器を貸し出す予定であった。

しかし、新型コロナウイルス感染症が流行した際、血液中の酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターを貸与したが、回収できなかったため、今回は、アプリのみでの対応とした。

（結 論）

原案のとおり決定する。

議題 3 武蔵村山市第八次行政改革大綱・武蔵村山市 D X 推進計画（第 1. 0 版）（案）について

（企画財政部長説明）

第八次行政改革大綱・武蔵村山市 D X 推進計画（第 1. 0 版）については、令和 8 年度から令和 1 2 年度までの 5 年間を計画期間として、社会経済情勢など本市を取り巻く状況の変化や複雑多様化する市民の需要を満たす良質な行政サービスを提供するとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するために策定するものである。

市議会に対しては、2 月 2 日の全員協議会において説明しており、本日、庁議において決定いただきたいと考えている。

詳細については、企画政策課長から説明申し上げます。

（企画政策課長説明）

武蔵村山市第八次行政改革大綱・武蔵村山市 D X 推進計画（第 1. 0 版）（案）について説明

—説明省略—

（結 論）

原案のとおり決定する。

